


平成19年8月24日

山県市教育委員会

委員長 藤根 美登里 様

山県市立小学校及び中学校

適正規模等検討委員会

委員長 小井土 由光 

平成18年6月22日付で諮問のありました、下記事項について別紙のとおり
答申します。

記

1 諮問事項

- (1) 21世紀を生きる子どもたちの教育について
- (2) 山県市立小学校及び中学校の適正な規模等のあり方について

答 申 書

平成19年 8月24日

山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会

答 申

1 審議経過

本委員会は、諮問を受けて審議するにあたり先ず、

(1) 地域社会の地理的、歴史的、文化的及び社会的背景を考慮しつつ、教育あるいは教育環境を配慮し「子ども」が主人公であることを踏まえて審議する。

(2) 各種団体の役職員である委員もいるが、各委員は自己の見識に基づき審議する。

以上のことを各委員が確認し、審議することとする。

本委員会は、教育行政の現状あるいは、今後の児童・生徒数の推移等々を検証しつつ、8回にわたり審議を行った。

またその間に、中間報告の公開や公聴会の開催により貴重な意見の集約も行い、その都度審議を行った。

2 審議結果

(1) 21世紀を生きる子どもたちの教育について

「ふるさと山県」への誇りと愛着を醸成し、山県市の次代を担う青少年の育成が大切であると考える。

「生きる力」が、今日の教育の目標になっている。「生きる力」とは、「知・徳・体」の調和のとれた人間性豊かな子どもの育成、すなわち「学力・仲間に関わる力(社会性)・体力」について子どもに本当の力をつけていくことである。つまり、教育の不易(普遍)が、目指すものであると考える。

学校では、一人一人の個性を伸ばし、学ぶ意欲や方法など、生涯学習の基礎となる学力の定着を図るとともに、体験学習を充実させ、不断の努力の大切さを学ばせることが必要であると考えている。

(2) 山県市立小学校及び中学校の適正な規模等のあり方について

小規模校や少人数学級の長所を認めながらも、「適正な規模」を基本とし総合的に考査し、次のとおり措置することが望ましいと判断した。

ア) 複式学級の解消を図り、教育効果を高めるため、早急に「乾小学校、富波小学校と西武芸小学校」の統合を行う。

イ) 過少人数を3歳児段階で見定めると同時に、教育効果を高めるため、「伊自良北小学校と伊自良南小学校」の統合を行う。

ウ) 過小規模の伊自良中学校と高富中学校の統合を行う。ただし、段階的には教育課程の改革や人事措置等を考慮する。

1学年15人程度を下回る小規模小学校については、今後の児童数の推移をみながら改めて検討する。

3 要望事項

本委員会の諮問事項には直接該当しないが、関連事項として要望する。

学校統合に当たっては、学校創立以来の文化を継承し、新たな発展を期し、子どもたちに母校への誇りを高めるよう配慮されたい。

学校の統合を前向きにとらえ、教育課程の改革を行うとともに、教職員の一層の資質向上に努められたい。

学校統合による通学時間や通学方法の変更には、適切に対処されたい。

学校跡地については、有効利用のあり方を総合的に研究されたい。

判断理由

平成19年 8月24日

山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会

判断理由

1 学校及び学級の適正な規模等のあり方について

文部省助成課資料「これからの学校施設づくり」（1984年）では、学級数による学校規模について以下のような区分を定めている。

学校規模	過小規模	小規模	適正規模	学校統合の場合の適正規模	大規模	過大規模
学級数	1～5	6～11	12～18	19～24	25～30	31以上

(1) 教科学習の面からの適正規模

教科学習は、教員の資質、学校の教育課程、児童・生徒による学習集団が大きくかかわっている。学習集団が少人数のほうが適切な教科、ある程度の人数であるほうが適切な教科がそれぞれあり、総体的には「多からず、少なからず」の適正人数であることが望ましい。

算数・数学などは少人数であるほうが理解の深まる教科であるが、国語などは、ある程度人数が多いことで思考の幅が広がり、多様な考えを引き出すことができる教科であり、それぞれの規模で学習効果が上がる。

音楽や体育の教科では、合唱、合奏、チームプレー等、少人数過ぎると授業自体が成立しない場合がある。

教員による個別指導を中心にした指導では、少人数の場合のほうが、目が行き届き、きめ細かな指導ができる。しかし、思考を練り合う学習では、ある程度の人数の中で競い合いながら学ぶことで成果を上げることができる。

複式学級の場合、上学年の児童が下学年の児童の面倒をみるというプラス面もあるが、学年別授業では教室を前後に分けての授業となり、補助的な

教員が配置されているものの、授業効果や見届けの点でマイナス面がある。中学校は教科担任制であり、9教科をカバーできる教員定数が配置される学校規模であることが望ましい。

国立教育政策研究所紀要 第131集（2002年）によると、教員が「適正」であるとする回答率が最も高い1学級当たりの児童数は、以下のようである。

算数：11～20人、音楽・体育：26～30人、

上記以外の教科：21～25人

（2）特別活動等の集団活動の面からの適正規模

集団活動として機能し、それが成立するために、あるいは人間関係を築き、他の個性と交わり学び合うためには、成長に応じたある程度の人数が必要である。

学級として集団活動や集団生活をするためには、ある程度の人数が必要である。

少人数集団では人間関係や評価が固定化する傾向があり、人格形成に悪影響がある。

少人数集団では、仲間と切磋琢磨の機会が少なくなり、たくましさを育てにくい。

少人数集団では男女比の不均衡を生じることがあり、それが極端になると集団活動に支障をきたし、ある程度の母集団が必要となる。

成長に即した適正な数の集団の中では、いろいろな個性をもつ多くの友とふれ合い、かかわり合うことで、一個人の成長が促される。

（3）学校運営等の面からの適正規模

学校は校長の経営方針に基づき、学校教育計画を作成し、組織的に運営されている。学校運営においては、必要最低限の校務分掌があり、小規模校では一人の教員が複数の校務分掌を分担することになり、負担が大きい。また、児童・生徒一人一人を適切に評価していくためには、教員がより客観的な観点を持つことが大切である。

1 学年 1 学級では、一人の教員が学級担任をしながら、学年主任も教科主任も兼ねることがある。1 学年に複数の学級があれば、児童・生徒の指導について相談や教科内容の研究ができ、評価に生かすことができる。中学校で 1 学年 1 学級となると教科数に必要な教員数が確保できない。

(4) まとめ

1 学級の適正人数は一概に何人とは言えないが、複数からなる小集団を生かした学習や活動を展開でき、思考や人間関係を練り合い磨き合えることが可能な学級規模が望ましい。

本委員会としては、少なくとも現在あるいは近い将来に複式学級編制となる 1 学年 8 人以下の学級、近い将来に複式学級は解消されるが少人数過ぎると思われる学級を有する小学校、および近い将来に学年単学級となる中学校について、学校統合等により、過少人数、過小規模の問題点を解決することが望ましいとの判断に至った。

「乾小学校、富波小学校と西武芸小学校」を統合することについて

ア) 乾小学校は複式学級が現時点 1 つで、全校児童数 50 人以下であり、少人数、小規模校過ぎるとの判断である。

イ) 富波小学校は現時点ですべて単式学級であるが、平成 22 年度以後は複式学級となる予測であり、該当しない学年も 1 学級 10 人前後で、全校児童数 60 人以下であり、少人数、小規模校過ぎるとの判断である。

ウ) 3校が統合することにより、ほとんどの学年で2学級編制となり、適正規模となる。

「伊自良北小学校と伊自良南小学校」を統合することについて

ア) 伊自良北小学校は現在複式学級を有し、平成21年度に複式学級は解消されるが、1学級10人前後、全体でも70人以下であり、少人数、小規模校過ぎるとの判断である。また、伊自良南小学校においても、児童数の減少が見られ徐々に少人数化への傾向がある。

イ) 伊自良保育園では、伊自良北小学校区、伊自良南小学校区の園児が一緒に保育されている。また、小学校の修学旅行も共同実施され、学校統合について、児童の間での違和感は少ないものと思われる。

「伊自良中学校の過小規模」を解決することについて

ア) 伊自良中学校は平成21年度から全学年が単学級となり、中学校の規模としては小規模校過ぎるとの判断である。

イ) 伊自良中学校と高富中学校の統合により、1学年6学級、全体で18学級となり、適正規模の範囲と判断される。ただし、段階的には、教育課程の改革や教職員の人事措置で対応し、小学校と中学校の連携促進等も考えられる。

ウ) 中学校区の区分見直しにより伊自良中学校の存続もあり得るが、地域コミュニティの尊重の観点から現実的選択とは考えられない。

その他の該当校について

大桑小学校については、現状の規模から統合の対象校に該当するが、校区内にある児童養護施設からの入学が見込まれ、今後の児童数の推移をみながら改めて検討する。

2 「1学年15人程度を下回る小規模小学校については、今後の児童数の推移

を見ながら、改めて検討する。」ことについて

- (1) 数年先(0～5歳)の児童数予測において1学年15人程度を下回る学校が出てくるが、複式編制とはならない見込みである。
- (2) 数年以上先の人口は予想がつかないため、今後の児童数の推移をみながら改めて検討することとした。